

会 議 録

会 議 の 名 称	第1回（仮称）三軒屋公園等複合施設整備運営事業者選定委員会
開 催 日 時	令和7年3月19日（水） 午後6時から午後7時40分まで
開 催 場 所	新座市役所本庁舎4階庁議室
出 席 委 員	10名 （※委員名については事業者の公募開始とともに公表する。）
事 務 局 職 員	総合政策部副部長 増田 （仮称）三軒屋公園等複合施設整備推進室長 松崎 同室副室長 高山、同室主任 田島
会 議 内 容	1 開 会 2 市長挨拶 3 委員委嘱 4 議 事 (1) 委員長及び副委員長の選出について (2) 諮問 (3) 会議の非公開について (4) （仮称）新座市三軒屋公園等複合施設整備運営事業について (5) 選定委員会のスケジュールについて 5 その他 6 閉 会
会 議 資 料	1 次第 2 資料1 新座市（仮称）三軒屋公園等複合施設整備運営事業者選定委員会 委員名簿 3 資料2 新座市（仮称）三軒屋公園等複合施設整備運営事業者選定委員会条例 4 資料3 （仮称）新座市三軒屋公園等複合施設整備運営事業概要書 5 資料4 選定委員会のスケジュール → 資料については、市の機関における審議に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、又は特定のものに不当に利益を与え、若しくは不利益を及ぼすおそれがあるものであり、情報公開条例第7条第3号に規定する不開示情報に該当するため、公表しない。
公開・非公開の別	1 公開 ② 一部公開 3 非公開 （傍聴者 0 人）
そ の 他 の 事 項	（仮称）三軒屋公園等複合施設整備運営事業者選定支援業務を受託している株式会社日本総合研究所の社員3名が会議運営支援のため同席した。

審 議 の 内 容 （審議経過、結論等）

1 開会

2 市長挨拶

3 委員委嘱

4 議題

(1) 委員長及び副委員長の選出について

- ・ 新座市（仮称）三軒屋公園等複合施設整備運営事業者選定委員会条例（以下「選定委員会条例」という。）第5条第1項の規定により、委員長、副委員長は委員の互選で選出し、決定した。

(2) 諮問

- ・ 市長から委員長へ諮問を行った。
※ 諮問後、公務の都合により市長退席。

(3) 会議の非公開について

- ・ 会議の非公開について事務局による説明
- ・ 委員会の取扱いについて、事務局案のとおり非公開としたいがいかか。（委員長）
- ・ 異議なし。（一同）
- ・ 委員からの異議がないため、事務局案のとおり、本委員会是非公開とする。（委員長）

→ これ以降委員会は非公開とした。

議事内容は、市の機関における審議に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、又は特定のものに不当に利益を与え、若しくは不利益を及ぼすおそれがあるものであり、情報公開条例第7条第3号に規定する不開示情報に該当するため、公表しない。

(4) （仮称）新座市三軒屋公園等複合施設整備運営事業について

- ・ 事務局から本事業、実施方針及び要求水準書（案）の概要を説明し、質疑応答を行った。

(5) 選定委員会のスケジュールについて

- ・ 事務局から今後の選定委員会の開催スケジュール及び審議概要の説明を行い、質疑応答を行った。

5. その他

特になし。

6. 閉会